

平成28年8月10日(水)

「特別の教科 道徳」の実施に向けて ～これから求められる道徳授業とは～

国立教育政策研究所教育課程研究センター 教育課程調査官
(併)文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 澤田 浩一

はじめに

1 学習指導要領改訂の方向性

小・中学校学習指導要領改訂の背景
育成すべき資質・能力の三つの柱

2 道徳の「特別の教科」化に向けた動向

教科書
評価
アクティブ・ラーニング 主体的・対話的で深い学び

3 「特別の教科 道徳」における推進体制の確立

道徳科の授業力向上に向けた取組
教育活動全体を通じて行う道徳教育
目標と道徳性の諸様相
内容項目の理解

おわりに

希望を知る

「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について(報告(案))【概要】

(平成28年〇月〇日 道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議)

資料1

《道徳科の指導方法》

- 単なる話し合いや読み物の登場人物の心情の読み取りに偏ることなく道徳科の質的転換を図るために、学校や児童生徒の実態に応じて、問題解決的な学習など質の高い多様な指導方法を展開することが必要。

《道徳科における評価の在り方》

【道徳科における評価の基本的な考え方】

- 児童生徒の側から見れば、自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくものであり、教師の側からみれば、教師が目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料。
- 道徳科の特質を踏まえれば、評価に当たって、
 - ・ 数値による評価ではなく、記述式とすること、
 - ・ 個々の内容項目ごとではなく、大くりなまとまりを踏まえた評価とすること、
 - ・ 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価(※)として行うこと、
 - ・ 学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること、
 - ・ 道徳科の学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を一定のまとまりの中で見取ること

が求められる。

※個人内評価…児童生徒のよい点を褒めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達の段階に応じ励ましていく評価

【道徳科の評価の方向性】

- 指導要録においては当面、一人一人の児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子について、発言や会話、作文・感想文やノートなどを通じて、
 - ・ 他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか
(自分と違う意見を理解しようとしている、複数の道徳的価値の対立する場面を多面的・多角的に考えようとしている等)
 - ・ 多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか
(読み物教材の登場人物を自分に置き換えて具体的に理解しようとしている、道徳的価値を実現することの難しさを自分事として捉え考えようとしている等)
- といった点に注目して見取り、特に顕著と認められる具体的な状況を記述する、といった改善を図ることが妥当。
- 評価に当たっては、児童生徒が一年間書きためた感想文をファイルしたり、1回1回の授業の中で全ての児童生徒について評価を意識して変容を見取るのは難しいため、年間35時間の授業という長い期間で見取ったりするなどの工夫が必要。
- 道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子の把握は、「各教科の評定」や「出欠の記録」等とは基本的な性格が異なるものであることから、調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにする必要。

《発達障害等のある児童生徒への必要な配慮》

- 児童生徒が抱える学習上の困難さの状況等を踏まえた指導及び評価上の配慮が必要。

《条件整備》

- 国や教育委員会等において、多様な指導方法の確立や評価の工夫・改善のために必要な条件を例示。

道徳科における質の高い多様な指導方法について（イメージ）

※以下の指導方法は、本専門家会議における事例発表をもとに作成。したがってこれらは多様な指導方法の一例であり、指導方法はこれらに限定されるものではない。道徳科を指導する教員が学習指導要領の改訂の趣旨をしつかり把握した上で、「児童生徒の実態を踏まえ、授業の主題やねらいに応じた適切な指導方法を選択することが重要」。
※以下の指導方法は、それが独創的で、それが新しい。それぞれが独創的で、それが新しい。
※以下の指導方法は、それが複数ある。

		読み物教材の登場人物への 自我関与が中心の学習	問題解決的な学習	道徳的行為に関する体験的な学習	
指導方法の効果	×	<p>子供たちが読み物教材の登場人物に託して自らの考え方や気持ちを素直に語る中で、道徳的価値の理解を図る指導方法として効果的。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者との対話や協働する可能性。 ・問題の解法を求める探求の先に新たな「問い合わせ」が生まれる。 という問題解決的なプロセスに価値。 	<p>・出会った道徳的な問題に対処しようとする資質・能力を養う指導方法として有効。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな価値や問題を発見・創造する中で、新たな価値や考え方を育む。 ・問題の解法を求める探求の先に新たな「問い合わせ」が生まれる。 という問題解決的な学習を通じて取り扱う行為を考え選択させることで内面も強化していくことが可能。 	<p>・心情と行為などをすり合わせることにより、無意識の行為を意識化することができ、様々な課題や問題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う指導方法として有効。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験的な学習を通して取り扱う行為を考え選択させることで内面も強化していくことが可能。 	主題やねらいの設定が不十分な單なる生活経験の話合い
登場人物の心情報解のみの指導		<p>道徳的価値に觸れる問題について多様な他者と考え、議論する中で、多面的・多角的な見方へと発展し、道徳的価値の理解を自分自身との関わりで深めることができます。</p>	<p>明確なテーマ設定のもと、明確なテーマ設定のもと、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師に明確な主題設定がない、指揮觀に基づく発問 ・多面的・多角的な思考を促す「問い合わせ」が設定されているか。 ・上記「問い合わせ」の設定を可能とする教材が選択されているか。 ・議論し、探求するプロセスが重視されているか。 <p>といつた検討や準備がなければ、単なる「話合い」の時間になりかねない。</p>	<p>個人内評価を記述式で行う。</p> <p>※児童生徒のよい点を認めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達の段階に応じ随時していく評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の学習において、その学習活動を踏まえ、觀察や会話、作文やノートなどの記述、質問紙などを通して、例えば、○他者の考え方や議論に触れ、自衛的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか〇多面的・多角的な価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといつた点に注目する必要。 ・学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握するための工夫が必要。 ・妥当性・信頼性の確保のため組織的な取組が必要。 	
評価					

中学校生徒指導要録(参考様式)(1スーン)

様式2(指導に関する記録)

生徒氏名	学校名	区分	学年	1	2	3
			学級			
			整理番号			

各教科の学習の記録														
I 観点別学習状況														
教科	観点	学年	1	2	3	教科	観点	学年	1	2	3			
国語	国語への関心・意欲・態度					社会								
	話す・聞く能力													
	書く能力													
	読む能力													
	言語についての知識・理解・技能													
社会	社会的事象への関心・意欲・態度					数学	学年	教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術
	社会的な思考・判断・表現						1							
	資料活用の技能						2							
	社会的事象についての知識・理解						3							
数学	数学への関心・意欲・態度					理	学年	教科	保健体育	技術・家庭	外国語			
	数学的な見方や考え方						1							
	数学的な技能						2							
	数量や図形などについての知識・理解						3							
理科	自然事象への関心・意欲・態度					音楽	特別の教科道徳							
	科学的な思考・表現						学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子						
	観察・実験の技能						1							
	自然事象についての知識・理解						2							
							3							
音楽	音楽への関心・意欲・態度					美術	総合的な学習の時間の記録							
	音楽表現の創意工夫						学年	学習活動	観点	評価				
	音楽表現の技能						1							
	鑑賞の能力						2							
美術	美術への関心・意欲・態度					保健	3							
	発想や構想の能力						1							
	創造的な技能						2							
	鑑賞の能力						3							
保健	運動や健康・安全への関心・意欲・態度					技術	特別活動の記録							
	運動や健康・安全についての思考・判断						内容	観点	学年	1	2	3		
	運動の技能						学級活動							
	運動や健康・安全についての知識・理解						生徒会活動							
技術	生活や技術への関心・意欲・態度					外國語	学校行事							
	生活を工夫し創造する能力													
	生活の技能													
	生活や技術についての知識・理解													
外國語	コミュニケーションへの関心・意欲・態度													
	外國語表現の能力													
	外國語理解の能力													
	言語や文化についての知識・理解													

発達障害等のある児童生徒に対する道徳科の指導について(例)

		集中することや継続的な行動をコントロールすることの困難さ		他人との社会的関係の形成の困難さ	
困難さの状況		学習上の困難さ		学習上の困難さ	
考え方される障害	「聞く・話す」はできても、「読む・書く」が苦手なことが多い。 ・文字の認識が困難な場合は、画数の多い漢字の識別や相手の表情を見分けることなどが難しい。 ・話を最後まで聞いて答えることや順番を守ることの行動を妨げてしまったりする。(衝動性) ・じつとしていることが困難な傾向がある。(多動性)など	・気が散りやすく注意を集中させ続けられることは困難である。(不注意) ・特定の事物へのこだわり(やめない、変えない、始める)がある傾向がある。 ・感覺が過敏であることが多い。 など	・社会性の発達が遅い。相手の心情理解が難しい傾向がある。 ・暗黙のルールが理解できない傾向がある。 ・特定の事物へのこだわり(やめない、変えない、始める)がある傾向がある。 ・感覺が過敏であることが多い。 など	・社会性の発達が遅い。相手の心情理解が難しい傾向がある。 ・暗黙のルールが理解できない傾向がある。 ・特定の事物へのこだわり(やめない、変えない、始める)がある傾向がある。 ・感覺が過敏であることが多い。 など	・相手の気持ちを想像することが苦手で、字義通りの解釈をすることがある。 ・明文化されていないもの、暗黙のルールや一般的な常識が理解できないことがある。 ・こだわり行動または感覚の過敏により、望ましいと分かっていてもその通りにできないことがある。 ・誤って学習したことの修正が困難な傾向がある。
道徳指導上の困難	・読み書きの習得について、「努力してやり遂げる」ことはない経験をしておりやさしい。 ・読書が苦手で自動的に本を読む習慣がないため、知らない言葉が多い。同年齢の子供であれば理解していい、あるいは誤解していない場合がある。 ・自分の気持ちを文字で表現できない(話し言葉でありながら音語活動を重視した場合、工夫が必要となるなど)による言語活動がある。	・注意持続が短く、態度が変わることがある。 ・注音実ではなく、ルールを守ることがある。 ・多動性、衝動性と受け止められることがある。 ・相手の気持ちを考えない、結果がどうなるのか考へえないことが始める行動やうつかりミスにより問題が起ることがある。	・注意持続が短く、態度が変わやすいため、気まぐれで見えてはいけないようになる。 ・安全を軽視していると受け止められることがある。 ・相手の気持ちを考えたり、結果がどうなるのか考へえないことが始める行動やうつかりミスにより問題が起ることがある。	・ものごとを最後まで注意していないために、結末を記憶しない。「自分ではない」と主張したり、それが嘘やまかじと思われることがある。 ・別のことに注意がそれで、期限や待ち合わせなどの約束を守れない傾向がある。	・他者の心情を理解するために、役割を交代して動作化や劇化を行う。 ・「〇〇です」と言つたのは、△さんが『～だ』と思つていたからです」など主語を明確にして説明する。 ・わかりやすく伝えるために、イラストにしたりせりふを書き込んだりする。 ・ルールは明文化する。同時に、本人が理解してもらう。 ・最初から正しい知識を伝え、途中で修正する必要のないようにする。また、誤った理解をしていないか適宜確認し、できる限りの修正をする。 など
指導上の必要な配慮	・言葉の意味や正しい名前を知らないことが多いので、言葉の意味などを丁寧に伝える。 ・提示する教材などには、音声による情報を付け加えている。 ・自分の考えを文字で表現したり、文字で書かれた他の者の意図を読み取つることが苦手なので、言葉の読み取り方などを教える。 ・漢字の習得のみが困難な場合には振り仮名を振る。	・成長が認められた都度、行動や評価する。 ・「あと五分」、「ここまでやつたら」など、短期的で具体的な見通しを示して努力できるようにする。 ・必要なことをメモする、掲示する、付箋で示すなどして、単純なミスをしないようにする。	・適度な時間で活動が切り替わり、注意が持続できるようになる。 ・成長が認められた都度、行動や評価する。	・「あともう少しだけ頑張る」など、短期間で工具を示して努力できるようにする。 ・必要なことをメモする、掲示する、付箋で示すなどして、単純なミスをしないようにする。	・最初から正しい知識を伝え、途中で修正する必要のないようになる。また、誤った理解をしていないか適宜確認し、できる限りの修正をする。 など

*発達障害には上記以外の障害もあるが本事例会議において採用された学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症を中心に作成した。

いま、なぜ道徳の教科化か？

道徳の授業で子供たちの発達段階を踏まえ、
「してはいけない」といった指導をしつかりと行うとともに、
「正義とは何か」といった、見方や立場によって答えが一つではない課題に自分の
問題として考えたり、真剣に議論したりして、自立した人間として他者と共に生きようとする道徳心を育む必要。

- ・…しかし、これまでの「道徳の時間」は、
 - ▷ 教科書もないことから軽視され、文化祭や運動会の準備に充てられることが多い。
 - ▷ 単に「読み物」を読んだり、テレビ番組を見たりするだけの授業も。
 - ▷ 「読み物」からこんな価値観を読み取るべきだ、と一方的・形式的な指導も。

昭和33年の「道徳の時間」導入以来60年ぶりの抜本的改革を行い、
道徳を「特別の教科」に位置づけ(本年3月に学習指導要領を改正)。

1

道徳教育及び道徳の時間に関する経緯等について②

○平成10年(小・中)、11年(高) 学習指導要領の改訂

・小・中学校において校長をはじめとして全教師が協力して道徳教育を開拓することを明示
・小学校では3学年を見通した重点的な指導の重視

●平成14年「心のノート」作成・配布

・道徳の時間をはじめ、学校の教育活動の様々な場面で使用するとともに、家庭など生活の様々な場面において活用することができる教材。

○平成20年(小・中)、21年(高) 学習指導要領の改訂

・「心のノート」が道徳教育の「要」であることの明確化
・小、中学校において道徳教育推進教師を中心とした指導体制の実現

●高等学校実行基準第一次提言(平成25年1月26日)

・道徳を新たに教科化する明確化など
・別冊教科書の実現に関する調査会(報告)(平成35年1月27日26日)
→「心のノート」の内容見直し
→教員の指導力向上
→道徳の教科化に向けた論点整理など
・中央新規審議会答申(平成26年10月21日)
→道徳の特別教科化、既定教科書の導入、
・指導方法の改善、評価の充実など

○平成27年3月 小・中学校学習指導要領の一部改訂等(小学校は平成30年度、中学校は平成31年度より全面実施)
道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置付け、多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善、
検定教科書を導入、一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実 など

道徳教育及び道徳の時間に関する経緯等について①

○昭和20年12月 GHQ「修身、日本歴史及び地理の停止に関する件」指令

○道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うことなどを基本として実施

○昭和28年8月 教育課程審議会答申 社会科の中での道徳教育の授割を強調

○昭和33年(小・中)、35年(高) 学習指導要領の告示

・小、中、高等学校ともに道徳教育は学校の教育活動全般を通じて行うことなどを明示
・道徳教育の徹底を図るため、小学校、中学校には週1単位時間の道徳の時間を持つ設
・道徳教育における各教科等(高等学校)に「倫理・社会」及び特別活動との関
連を重視

○昭和43年(小)、44年(中)、45年(高) 学習指導要領の改訂

・道徳教育及び道徳の時間の目標の明確化
・小、中学校において、内容項目を再構成
・道徳教育における各教科等(高等学校)においては、特に「倫理・社会」及び特別活動との関
連を重視

○昭和52年(小・中)、53年(高) 学習指導要領の改訂

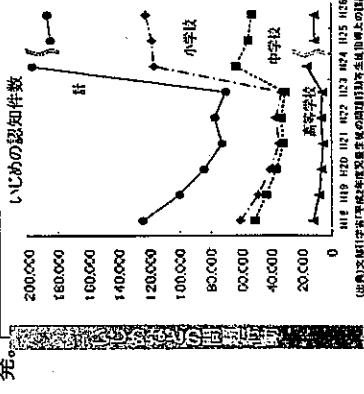
・小、中学校において、内容項目を再構成
・道徳教育の充実を図ることなどを明記
・道徳の時間の目標に「人間としての在り方生き方」に関する教育を行うことにより道
徳教育を行ふことにより道徳教育の充実を図ることなどを明記

2

小・中学校学習指導要領改訂の背景①

深刻ないじめの本質的な問題解決に向けて

大津のいじめ自殺(平成23年10月)、川崎の事件(平成27年2月)など、痛ましい問題が多



(出典)文部科学省「学習指導要領改訂に関する資料」

○平成26年「私たちの道徳」作成・配布
・「心のノート」を全面改訂し、児童生徒が道徳的価値について自ら考え、行動できるようになることをねらとして作成した教材。

3

4

小・中学校学習指導要領改訂の背景② 情報通信技術の発展と子供の生活

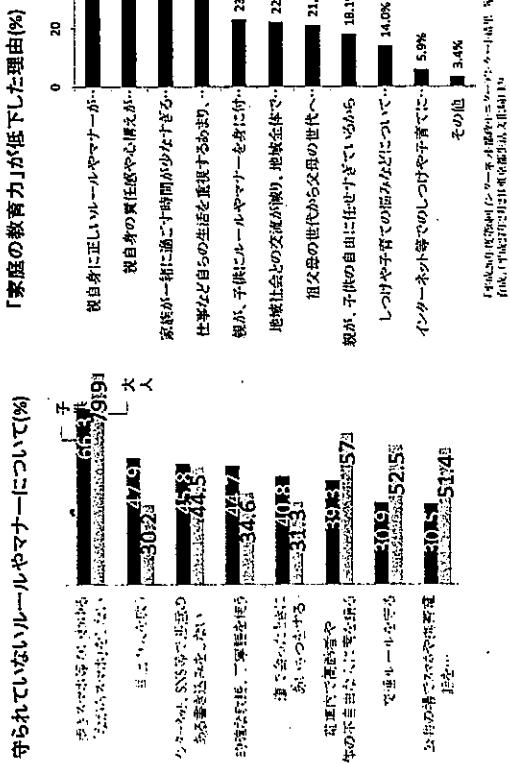


間「私の参加により、変えてほしい社会」現象が少し変えられるかもしれない」(2017年8月、より文部科学省作成)

小・中学校学習指導要領改訂の背景④ 諸外国に比べて低い、高校生の自己肯定感や社会参画への意識



小・中学校学習指導要領改訂の背景③ 子供をとりまく地域や家庭の変化



(出典)「(株)日本ケンタッキーフライドチキン「高校生の生活と意識に関する調査報告書」(2017年8月、より文部科学省作成)

6

小・中学校学習指導要領改訂の背景⑤ 与えられた正解のない社会状況

- グローバル化の進展
(様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重しあいながら生きること)
- 情報通信技術など、科学技術の進歩
(コミュニケーションや対人関係の変化、技術革新による新たな倫理的問題)
- かつてないスピードでの少子高齢化の進行
(家庭や地域の変化、誰も経験したことのない状況下での社会の特徴、発展)



一人一人が、道徳的価値の自覚のもと、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることが重要

こうした資質・能力の育成に向け、道徳教育は大きな役割を果たす必要

子供たちの未来は？

- 子供たちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く
キャシー・デビッドソン氏(ニューヨーク市立大学大学院センター教授)
- 今後10～20年程度で、約47%の仕事が自動化される可能性が高い
マイケル・A・オスボーン氏(オックスフォード大学准教授)
- 2030年までには、週15時間程度働けば済むようになる
ジョン・マイナード・ケインズ氏(経済学者)
- このように社会や産業の変化が激しい中、次代を創造することが求められる子供たちには、
 - ・課題発見・解決能力
 - ・創造性
 - ・感性、思いやり、意欲、多様性を受容する力
 - ・といった資質や能力が重要

これから時代に求められる在り方

21世紀が知的基盤社会であるという認識は、前回改訂と共通。
グローバル化や情報化等の変化が加速度的になる中で、
将来の予測がますます難しい時代に。

(現代的な課題)

- ・社会的・職業的に自立した人間として、郷土や我が国が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野と深い知識を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持つて、個性や能力を生かしながら、社会の激しい変化の中でも何が重要かを主体的に判断できること。
- ・他者に対して自分の考え方等を根拠とともに明確に説明しながら、多様な人々と協働して多様な相手の考え方を理解したり自分の考え方を広げたりし、いくことができるこど。
- ・社会の中で自ら問いを立て、解決方法を探求して計画を実行し、問題を解決につなげていくこと。
- ・新たな価値を創造していくとともに新たな問題の発見・解決につなげていくこと。

学習指導要領改訂の背景

人工知能が進化していく、
人間が活動できる範囲は
なくなるのではないか。

子供たちに、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、
未来の創り手となるために必要な知識や力を
確実に備えることのできる学校教育を実現します。

人工知能(AI)が飛躍的に進化する中、我が国の学校教育が育む「人間の強み」が明らかになつています。
近年、飛躍的に進化した人工知能は、所与の目的の中で处理器を行なう一方、人間は、みずみずしい感性を持つながら、どのようにがんばるかなどの目的を設定することができます、その目的に応じた創造性が問題解決を行うことができるなどの強みを持つています。
→こうした人間の強みを削除していくことは、学校教育が毎年目標してきたことでもあります。社会や産業の構造が変化し成熟社会に向かう中で、社会が求める人材像とも合致するものですね。

新しい教育課程では、学校教育のよさをさらに進化させていきます。
これから時代に求められる知識や力とは何かを明確にし、教育目標に盛り込みます。これにより、子供が学びの意欲や成果を自覚して次に学びに向けたり、学校と地域・家庭などが教育目標を共有して「カリキュラム・マネジメント」を行つたりします。
生きて働く知識や力を育む質の高い学習過程を実現するため、各教科における学びの持続性を明確にするとともに、授業改善の観点（「アクティブラーニングの視点」）を明確にします。これにより、教科の持続性に応じた深い学びと、我が面の強みである「授業研究」を辿りながら授業改善を実現します。

1 道徳教育が目指すもの
→ 教育基本法に示された事項につなげることが大切

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるために基盤となる道徳性を養うことを目標とする

道徳科を要とした道徳教育が目指すもの
→ 教育基本法に示された事項につなげることが大切

- 「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」
(第1条)
- 「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養う」
(第2条第1項)
- 「個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養う」
(同条第2項)
- 「正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う」
(同条第3項)
- 「命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養う」
(同条第4項)
- 「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんでできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」
(同条第5項)

「学力の三要素」と「生きる力」について

〈現行学習指導要領の理念〉

平成10～11年改訂の学習指導要領の理念は「生きる力」を育むこと

は「知識基盤社会」の時代において「生きる力」を育むこと

いう理念はますます重要

教育基本法改正等により教育の理念が明確になるとともに、学校教育法改正により学力の重要な要素が規定

第30条（第1項）

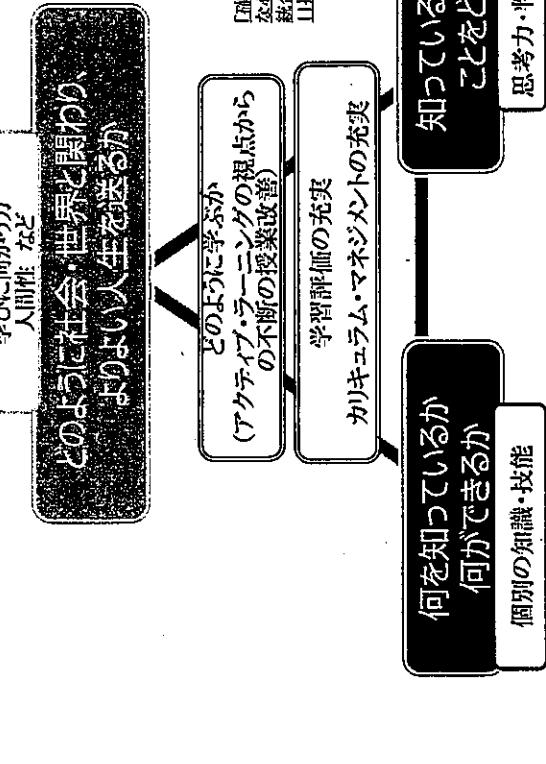
② 前項の場合においては、生活にわたり学習する基礎が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得せるとともに、これらを活用して問題を解決するための思考力・判断力・表現力その他の能力をはくくみ、主体的に学習に取り組む意図や態度を育てることに、特に意を用ひなければならぬ。

○ 学校教育法（昭和22年法律第26号）

現行学習指導要領においては、これまでの理念を継承し、
教育基本法改正等を踏まえ、「生きる力」を育成



「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、これからの中の社会において必要となる知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をより効率的に育成



7

学習指導要領改訂の方向性（案）

平成22年7月23日
文部科学省
改訂・評議会最終
WHT-1

新しい時代に必要な資質・能力の育成
学びには向かう力・人間性の涵養

生きで働く知識・技能の育成
深さで幅く知識・技術の育成
柔軟な知識・技能の育成
柔軟な知識・技能の育成

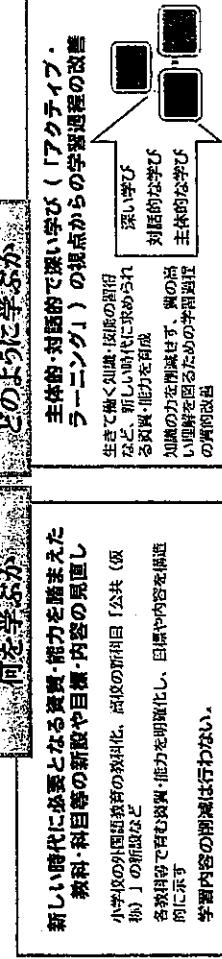
生きる力の育成
生きる力の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共にし、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な知識や力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現
各学校における「カリキュラム・マネジメントの実現」

どのように学ぶか



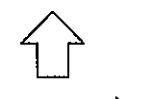
原則的には、既存の教科・科目等の枠組みをそのまま踏襲する

15

道徳教育の課題と特別教科化がめざすもの

（「道徳教育の在り方にに関する懇談会」報告書(H25.12.26)における指摘より）

年間35時間単位時間が確実に確保されるという量的確保



子供たちが道徳的価値を理解し、これまで以上に深く考えてその自己を深めるという質的転換



量的確保



量的転換

量的課題

- ▶歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮がある。
- ▶他教科等に比べて堅んじられ、他の教科等に振り替えられていることもあります。

質的課題

- ▶教員をはじめとする教育関係者にもその理念が十分に理解されておらず、効果的な指導方法も共有されていない。
- ▶地域間、学校間、教師間の差が大きく、道徳教育に関する理解や道徳の時間の指導方法にばらつきが大きい。
- ▶授業方法が、読み物の登場人物の心情を理解させるだけなどの型にはまつたものになりがちである。
- ▶学年が上がるにつれて、道徳の時間に関する児童生徒の受け止めがよくない状況にある。

16

道徳の「特別の教科」化(学習指導要領の改正)

教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申を踏まえ、学習指導要領の一部を改正し、「道徳の時間」(小・中学校で週1時間)を「特別の教科 道徳」(「道徳科」)(引き続き週1時間)として新たに位置付ける(平成27年3月27日)



道徳の「特別の教科」化

- 道徳科に検定教科書を導入
- 内容について、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善 「個性の伸長」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「よりよく生きる喜び」の内容項目を小学校に追加
- 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫
- 数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握

※私立小・中学校はこれまでどおり「道徳科」に併せて宗教を行ふことが可能
「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育への転換により児童生徒の道徳性を育む。

小・中学校は平成30年度、中学校は平成31年度から、一部改正学習指導要領の趣旨を踏まえた取組可能

17

中等教育資料28年6月号

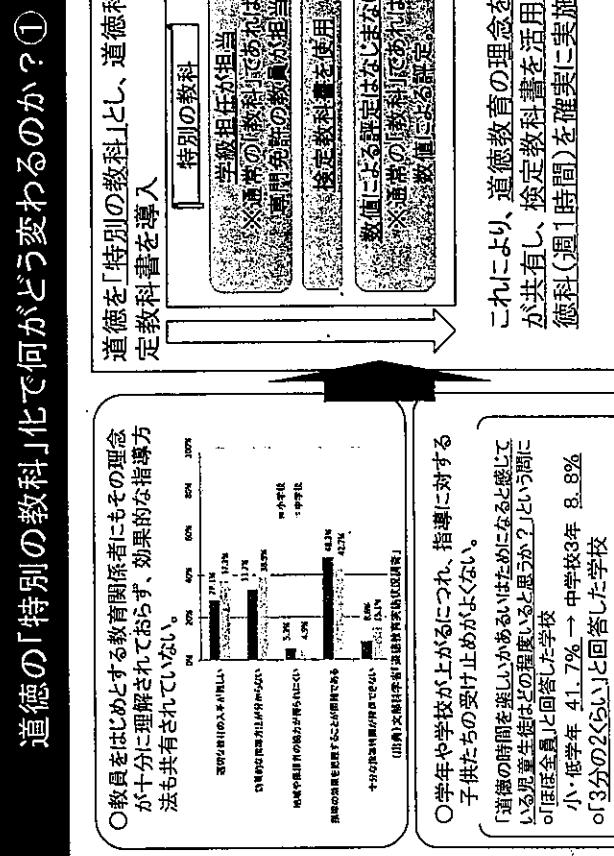
- 道徳科における特別の支援の必要な生徒への配慮について

樋口一宗先生 兵庫教育大学教授

- 学習上の困難さがある場合の道徳指導上の困難と必要な配慮
- 注意集中や行動の抑制の困難がある場合の道徳指導上の困難と必要な配慮
- 他者との社会的関係性の困難がある場合の道徳指導上の困難と必要な配慮
- 「自分たちは大器晩成型。今日の自分は、昨日の自分より成長していることを実感している。」

小・中学校「特別の教科 道徳」の実施に向けたスケジュール

- | | |
|---------|-------------------------------|
| H26. 10 | 中央教育審議会答申 「道徳に係る教育課程の改善等について」 |
| H27. 3 | 小・中学校学習指導要領（道徳）一部改正告示 |
| H27. 7 | 学習指導要領解説書「特別の教科 道徳編」 |
| H27. 6～ | 道徳科の評価の在り方等に関する専門家会議 |
| H28 | 道徳科教科書検定（小）→H29採択 |
| H29 | 道徳科教科書検定（中）→H30採択 |
| H30. 4 | 小学校で全面実施 |
| H31. 4 | 中学校で全面実施 |



道徳の教科書の検定基準の制定及び教科書検定

道徳科の教科書は、「教材として具備すべき要件」に留意しつつ、民間発行者の創意工夫を生かすとともに、バランスのとれた多様な教科書を認める。

※道徳科の教材についての留意事項(今回の学習指導要領改正で新たに規定)

ア 児童(生徒)の発達の段階に則し、ねらいを達成するのにふさわしいものである。
イ 人間尊重の精神にかならうものであつて、悩みや苦難等の心の揺れ、人間関係の解等の課題も含め、児童(生徒)が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる
びや勇気を与えるものであること。

ウ 多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方
偏った取扱いがなされていないものであること。

平成27年9月に検定基準の改正を行い、教科書検定の具体化。

頃書事

児童(生徒)の道徳性については、常にその実態を把握して指導に生かすよう努める必要がある。ただし、道徳の時間にして数値などによる評価は行わない。

卷之三

道徳の「特別の教科」化で何がどう変わるのか？②

道徳科目中配慮事項

主体的な学習

○単に「読み物」を読ませたり、テレビを見たりするだけの授業があるなど指導に教師や学校間の格差はないか。

○読み物の登場人物の心情理解にのみ偏り、こんな価値観を読み取るべきだと一方的、形式的な指導が中心にならないか。

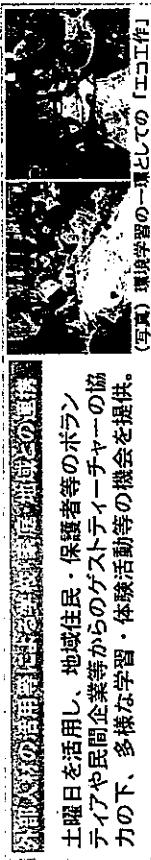
○指導内容について
・いじめの問題に対応し、
・発達段階を踏まえたより体系的なもの
に改善するとともに、
○問題解決的な学習や体験的な学習。
○地域の人材や専門家との連携
を重視する旨を明記。

これにより、例えば、「手品師」のような題材を用いた授業の際に、特定の価値観に基づいた結論へと導くような從来型の道徳ではなく、充実した質の高い教科書を活用して、「正義」とは何か、「権利」と「義務」とは何だろう、「科学技術の発達と生命倫理」など、答えが一つではない課題を子供たちに投げかけ、子供たち自身が考え、議論する道徳へと転換。

アクティブラーニングの視点からの不斷の授業改善

- ① 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、深い学びの問題発見・解決を念頭に置きつつ、深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ② 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- ③ 子供たちが見通しを持つて粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

アクティブラーニングの一般的特徴として挙げられる点



- (写真)環境学習の一環としての「エコ工作」
- 学生は授業を聴く以上の関わりをしていくこと
 - 情報の伝達より学生のスキルの育成に重きが置かれていること
 - 学生は高次の思考（分析、総合、評価）に関わっていること
 - 学生は活動（例：読む、議論する、書く）に関与していること
 - 自己自身の態度や価値観を探求することに重きが置かれていること
 - 認知プロセスの外化※を伴うこと

※問題解決のために知識を使ったり発表したりすること

下記は「定期大学高等教養講座研究会推進センター教授を深化させるためには」著者より
アクティブラーニングの一假想的特徴は「Active Learning: Creating Excitement in the Classroom (Bransell & Eison, 1991)」に「主づき著者が解説成「双子の過ち」は「Understanding by design」(Wiggins & McTighe, 2005)より

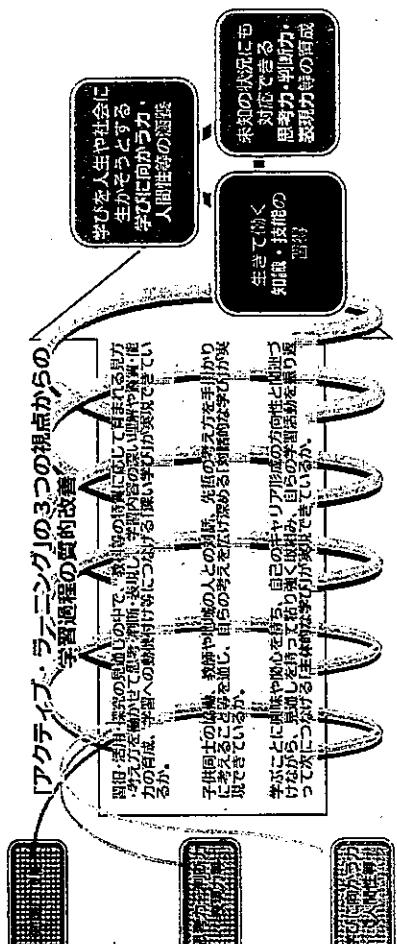
◆「絶縁に焦点を合わせた指導」
◆「活動に焦点を合わせた指導」

國朝詩選

具体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点）の関係（イメージ）（表）

- ◆「アクティブ・ラーニング」の特徴は、知識・技能を生きて働くものとして経験することをめぐめ、育成すべき資質・能力を身につけるために必要な学習過程を実現するためのもの。三つの視点を明確にすることにより、授業や学習の改革に向かって取組みを活性化するもの。（参考文献）参考文献1「アクティブ・ラーニングによる授業実践の実例」

◆学習内容の達成度を判断するのではなく、学習過程の適切な改善を行いうるもの。また、生きるために必要な資質・能力の習得性にも留意。



言語能力を構成する資質・能力（検討のたたき台）

学びにいかうか、人間性等

【感性・情緒の側面】

國朝詩選

幼稚園の場体験活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かすなど、生徒の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。

等活動驗體導方法指

現場体験活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生み出すなど、生徒の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。

中等教育資料28年6月号

- ・道徳授業の質的転換による実質化と充実を目指して
柴原弘志先生 京都産業大学教授
道徳科における「問題解決的な学習」が具備すべきこと
- ①道徳的価値が介在している道徳的(道徳上の)問題であること
- ②自己の問題として捉え、主体的に考えられる問題であること
- ③道徳的価値との関連から、その問題の解決が目指される学習であること。
- ④道徳科の目標の実現やその時間のねらいの達成に資する学習であること。

- 「問題解決的な学習」での問題の態様
- ①道徳的価値が実現されていないことに起因する問題
- ②道徳的価値についての理解の不十分さや誤解に起因する問題
- ③道徳問題を実現しようとする自分とそうできない自分との葛藤する問題
- ④複数の道徳的価値のどちらを優先すべきかという問題

中等教育資料28年6月号

- ・教育小景 「希望を知る」

末盛千枝子氏

- ①道徳的価値が介在している道徳的(道徳上の)問題であること
- ②自己の問題として捉え、主体的に考えられる問題であること
- ③道徳的価値との関連から、その問題の解決が目指される学習であること。
- ④道徳科の目標の実現やその時間のねらいの達成に資する学習であること。

- 「問題解決的な学習」での問題の態様
- ①道徳的価値が実現されないことに起因する問題
- ②道徳的価値についての理解の不十分さや誤解に起因する問題
- ③道徳問題を実現しようとする自分とそうできない自分との葛藤する問題
- ④複数の道徳的価値のどちらを優先すべきかという問題

① 複数の教員による道徳の時間の実施

道徳の時間が年間35時間行われ、24項目の学習を確保するための効果的な方法の検討

A 学級担任TT型

学級担任がT1となり、副担任がT2となる

B 専任TT型

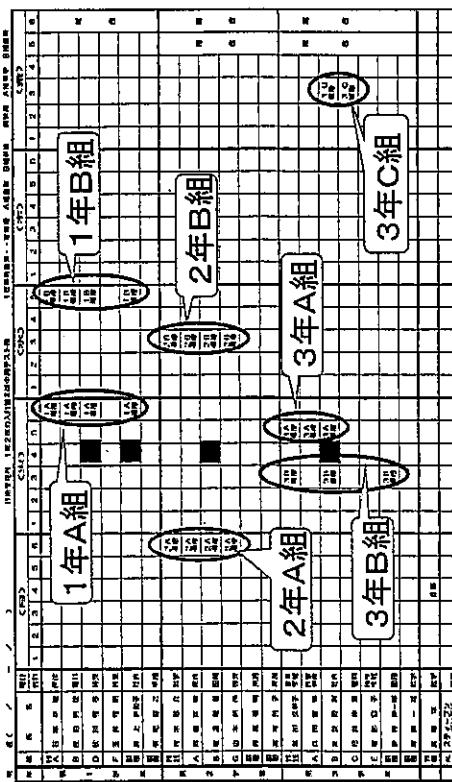
道徳専任教師がT1となり、学級担任がT2となる
(学級担任がT1となることもある)

C ローテーションTT型

学年の教員がローテーションでT1が入れ替わる

教員の道徳の時間の時間割

1・2年：学級担任TT型、ローテーションTT型
3年：学級担任TT型、専任TT型



■ 道徳プロジェクト(火曜日 4校時)

評価(教員)

- 道徳の時間を確実に確保し、実施することができた。
- 日常的に道徳の研修ができ、授業力が向上した。
- 専任TT型では、一貫した指導や学級を越えた生徒の意見を共有できた。また、学年共通理解が図りやすく、学年道徳通信の発行など共有化や家庭との連携が図れた。
- ローテーションTT型では、多様な教師の授業を学ぶことができ、生徒も道徳が楽しいと思うきっかけになった。
- また、2～3週間に一度の教材研究で、ゆとりをもつて授業の準備ができた。
- 心の動きや内面を複数教員で理解することで、生徒理解を深め、生徒指導とリンクすることができた。

評価(生徒)

- いろいろな授業の仕方や先生の個性があり、授業が楽しい。
- 分からないことを聞きやすい。
- 話や意見を聞きやすい。
- 学級担任TT型は、人間関係で支持
- ローテーションTT型は、多様な学習方法で支持
- 専任TT型は、他学級の生徒との意見の共有で支持

②「道徳プロジェクトチーム」による推進

道徳の時間を要に道徳教育を推進していくために、道徳推進状況やよりよい方法を検証する。

- 校長、道徳教育推進教師、研修主任、各学年の道徳担当者が毎週1回集まる。
関係教員は、週1コマを時間割に位置づける。

- 1 道徳授業の推進
 - ・授業の進捗状況の確認
 - ・ローテーションTTの検証
 - ・自作資料
- 2 話合い活動(言語活動の向上)
 - ・考える道徳・議論する道徳
- 3 発問研究
- 4 教員研修のあり方(日常研修・企画研修)
- 5 感謝ノート

「道徳プロジェクトチーム」による検討内容

- 1 専任TT型は、他学級の生徒との意見の共有で支持
- 2 話合い活動(言語活動の向上)
 - ・考える道徳・議論する道徳
- 3 発問研究
- 4 教員研修のあり方(日常研修・企画研修)
- 5 感謝ノート

③ 各学派に生徒の「道徳教」の設置

內容

- ・連絡黒板に道徳の題材名を年間計画に従い記入
・副読本、「私たちの道徳」、道徳ノートの配布や回収
・教室掲示の「道徳年間指導計画」へ実施日の記入

成 果

・教師が授業を確実に実施する意識を高めることができる。
・「私たちの道徳」を道徳の時間に積極的に活用できるようになつた。

小・中學

小・中学校における道德教育は、「専門の教科」道徳を基に学校の教育活動全般を通して実施

- 小学校学習指導要領(平成27年3月告示)(抄)

第1章 総則

第1 教育課程編成の一般方針

2 学校における道徳教育は、特別の教科である道徳(以下「道徳科」という。)を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外國語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、「児童の段階の段階を考慮して、適切

11

できだ。

「私たちの道徳」を道徳の時間に積極的に活用できるようになつた。

学校の教育活動主体を迺し（一）道徳教育

道徳教育の展開と道徳科(第1章第1〇二〇の前段)

- 2 学校における道徳教育は、特別の教科である道徳(以下「道徳科」という。)を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであつて、道徳科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

送待款物①合併計画(第1章第1①3(1)①後段)

なお、道徳教育の全体計画の作成に当たっては、生徒、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容との関連を踏まえた各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこととする。

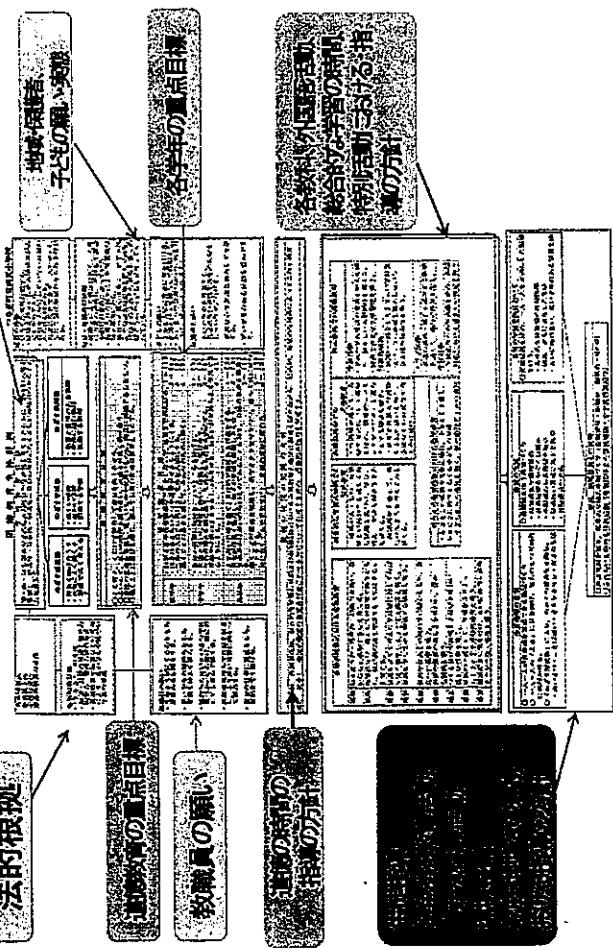
小・中・高等学校における道徳教育のイメッセージ(たたき合案) 第3回

「道徳教育」は、教育基準及び学校教育指針に正しくらい教育の根柢精神に基づいて、(自己尊重と自己貢献)、人間としての在り方を教える、(社会的・社会によりよく生ける)ための知識や教養を教えることを目的とする。

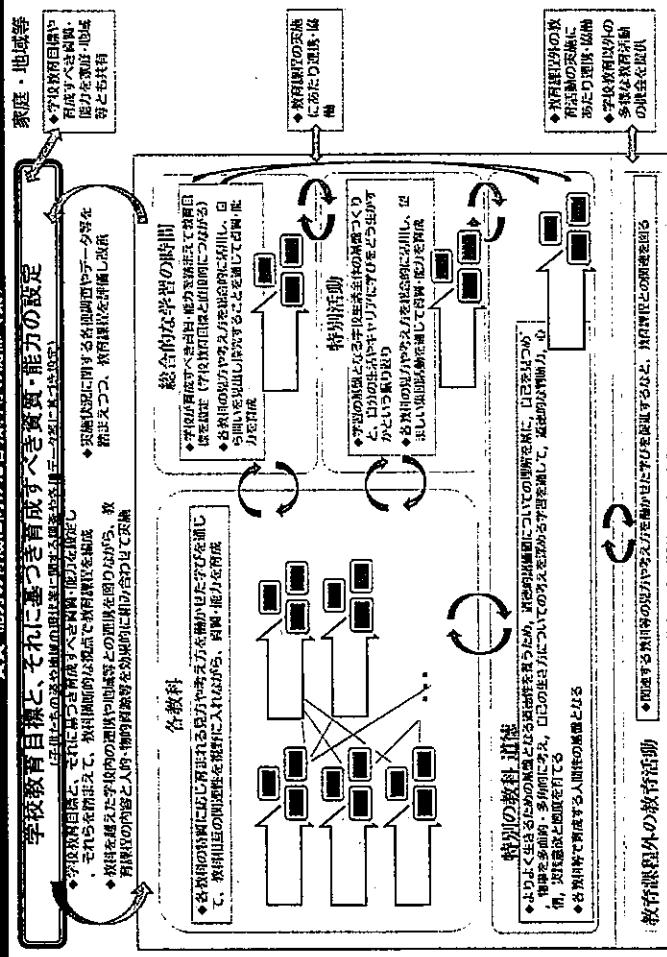
<p>（自己）</p> <p>自己をこころ、物語をかぶるから多面的・多角的に考へ、人間としての生き方についての学びをもたらす手筋をもつて、</p> <p>（他人）</p> <p>他人の心や立場を理解する力、心地、気分感覚と照応する力。</p>	<p>（問題）</p> <p>社会問題に対する理解、心配や懸念、危機感と対応する力。</p>	<p>（行動）</p> <p>問題解決に向けた、おもむろにでも思案する力がもつていて問題解決に向けた行動力も持つ。</p>
学 校 の 基 準 の 方 向	10年規範	15年規範

「遺憾教育」 治癒教育は、治疗目標が既に達成された段階に迷惑を感じさせ、自己の生せ方を考え、主体的判断の下に行なう。しかし、人間として他者とともにによりよく生きるための基盤となる判断性を養うことを目指す。

全教師の創意と英知を結集して創る 具体性ある語計画

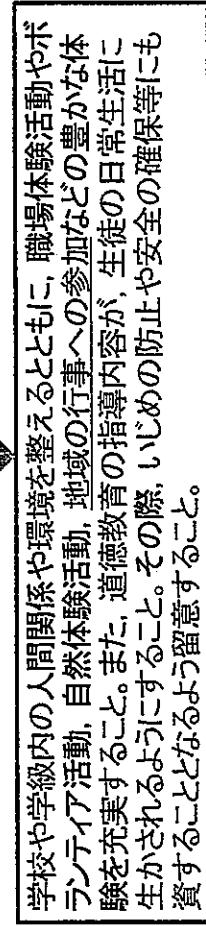
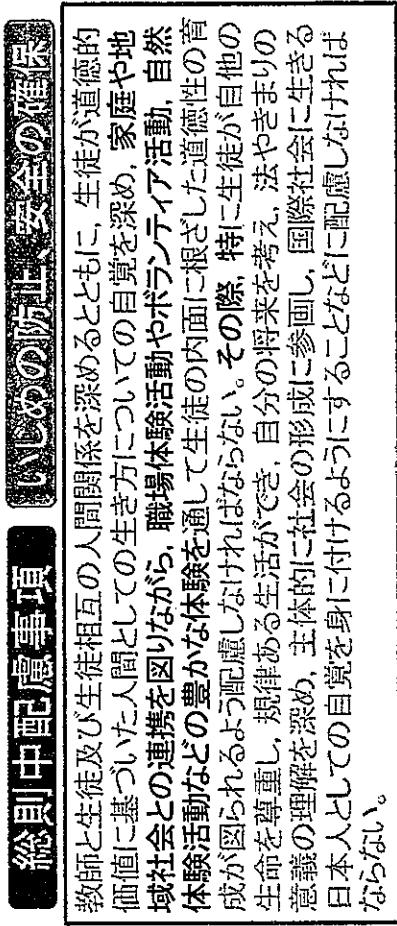


資質・能力の育成に向けた各教科等の関係 (案)



平成21年度道徳教育全休目録2(第1学年)	
4	道徳の時間
5	道徳の時間
6	道徳の時間
7	道徳の時間
9	道徳の時間
合計	
各教科	
特別活動	
合計	

道徳の時間を要とした「指導の内容及び時期」の明示



道徳教育を進めるに当たつては、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、学校の道徳教育の指導内容が児童の日常生活に生きるようこする必要がある。また、道徳の時間の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図るよう配慮する必要がある。

学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表したり、道徳教育の充実のために家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること

【「特別の教科「道徳」の目標】

- 第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるために基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方にについての考え方を深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

※括弧書きは中学校

【「特別の教科「道徳」の内容構成】

- 道徳教育の内容として、以下の4つの視点から具体的な内容項目を提示。
 - A 主として自分自身に関すること
 - B 主として人との関わりに関すること
 - C 主として集団や社会との関わりに関すること
 - D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

50

第二章 道徳教育の目標

■ 道徳性の諸様相(学校教育における捉え方)

道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり、道徳性を構成する諸様相である道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を養うことを探めている。これらの道徳性の諸様相は、それぞれが独立した特性ではなく、相互に深く関連しながら全体を構成しているものである。したがって、これらの諸様相が全体として密接な関連をもつよう指導することが大切である。道徳科においては、これらの諸様相について調和を保ちながら、計画的、発展的に指導することが重要である。

■ 道徳性の諸様相(学校教育における捉え方)

- それぞれの場面において善悪を判断する能力
 - 人間として生きるために道徳的価値が大切なことを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力
 - 的確な道徳的判断力をもつことで、それぞれの場面で機に応じた道徳的行為が可能になる
- 道徳的心情
- 道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情
 - 人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情
 - それは、道徳的行為への動機として強く作用するもの

第二章 道徳教育の目標

■ 道徳性の諸様相(学校教育における捉え方)

道徳的実践意欲と態度
道徳的心情や道徳的判断力によって価値があるとされた行動をとろうとする傾向性
・道徳的実践意欲
道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の動き
・道徳的態度
道徳的判断力や道徳的心情に裏付けられた具体的な道徳的行為への身構え

道徳性の諸様相には特に序列や段階があるということではない。一人一人の生徒が道徳的価値を自覚し、人間としての生き方にについて深く考え、日常生活や今後出会い度ある様々な場面及び状況において、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を意味している。

道徳科ではその目標を十分に達成しないように特に特に留意し、相応の指導の計画や方法を講じ、指導の詰合ひなどに終始しないように常に留意し、相応の指導の計画や方法を講じ、指導の効果を高める工夫をすることが大切

道徳性は、徐々に、しかも、着実に養われるこことによって、潜在的、持続的な作用を行為や人格に及ぼすものであるだけに、長期的展望と綿密な計画に基づいた丹念な指導がなされ、道徳的実践につなげていくことが求められる。

道徳科中配慮事項

現代的な課題

生徒の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえて、情報モラルに関する指導に留意すること。



生徒の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。また、例えば、科学技術の発展と生命倫理との関係や社会の関係可能な発展などの現代的な課題の取扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、その解決に向けて取り組もうとする意欲や態度を育てるよう努めること。なお、多様な見方や考え方のできる事柄について、特定の見方や考え方には偏った指導を行ふことのないようにすること。

道徳の「特別の教科」化で何がどう変わるのか？③

これまでの小学校学習指導要領

【第1学年及び第2学年】
1 主として自分自身に関すること
(1) 健康や安全に気を付け、
2 主として他の人とのかかわりに関すること
(1)…

【これまでの小学校学習指導要領】
これまでは、学年ごとに指導内容を列記していた。

【改正後の小学校学習指導要領】
A 主として自分自身に関すること
●善悪の判断、自己と責任

【第1学年及び第2学年】
よいこと悪いこととの区別をし……

【第3学年及び第4学年】
正しいと判断したことは、……

【第5学年及び第6学年】
自由を大切にし、……

【正直、誠実】、【節度、自制】……

より体系的に
キーワードを設け、
各項目ごとに各学年
の指導内容を整理。

改正後の小学校学習指導要領

- A 主として自分自身に関すること
●善悪の判断、自己と責任
- 【第1学年及び第2学年】
よいこと悪いこととの区別をし……
- 【第3学年及び第4学年】
正しいと判断したことは、……
- 【第5学年及び第6学年】
自由を大切にし、……
- 【正直、誠実】、【節度、自制】……



- 1-(1)などのように数字を用いた略称ではなく、キーワードで端的に表現することにより、指導する内容が伝わりやすくなる。
- 内容項目全体の一貫性がわかりやすくなるとともに、発達の段階ごとの違いも意識しやすくなる。

道徳の「特別の教科」化で何がどう変わるのか？④

小学校の内容項目を表すキーワード

- A 主として自分自身に関すること
○ 善悪の判断、自己と責任(低、中、高)
○ 正直、誠実(低、中、高)
○ 節度、自制(低、中、高)
○ 固性の伸長(低、中、高)
○ 希望と勇気、努力と強い意志(低、中、高)
○ 真理の探求(高)
- B 主として人との関わりに関すること
○ 駕馭、思いやり(低、中、高)
○ 感謝(低、中、高)
○ 礼儀(低、中、高)
○ 友情、信頼(低、中、高)
○ 相互理解、寛容(中、高)
- C 主として集団や社会との関わりに関すること
○ 違法精神、公徳心
○ 公正、公平、社会正義
○ 社会参画、公共の精神
○ 勤労
○ 家族愛、家庭生活の充実
○ よりよい学校生活、楽園生活の充実
○ 地土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度
○ 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度
○ 国際理解、国際貢献
- D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること
○ 生命の尊さ(低、中、高)
○ 自然愛護(低、中、高)
○ 感動、感動の念(低、中、高)
○ よりよく生きる喜び(高)

* 赤字は今回の学習指導要領改正に伴い新たに登場することとなつた学年段階を示している。

道徳の「特別の教科」化で何がどう変わるのか？⑤

中学校の内容項目を表すキーワード

- A 主として自分自身に関すること
○ 自主、自律、自己と責任
○ 節度、自制
○ 向上心、個性の伸長
○ 希望と勇気、自己と強い意志
○ 真理の探究
- B 主として人との関わりに関すること
○ 思いやり、感謝
○ 礼儀
○ 友情、信頼
○ 相互理解、寛容
- C 主として集団や社会との関わりに関すること
○ 違法精神、公徳心
○ 公正、公平、社会正義
○ 社会参画、公共の精神
○ 勤労
○ 家族愛、家庭生活の充実
○ よりよい学校生活、楽園生活の充実
○ 地土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度
○ 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度
○ 国際理解、国際貢献
- D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること
○ 生命の尊さ(低、中、高)
○ 自然愛護(低、中、高)
○ 感動、感動の念(低、中、高)
○ よりよく生きる喜び(高)

1 内容の捉え方

- 教師と生徒が人間としてのよりよい生き方を求める、共に考える、共に語り合い、実行に努めるための共通の課題題
- 教育活動全体会の様々な場面や機会を捉え、多様な方法で進められる学習を通して、生徒自らが調和的な道徳性を養うためのもの
- 生徒が人間として他者とともによりよく生きていく上で学ぶことが必要と考えられる道徳的価値を含む内容を短い文章で平易に表現したもの。
- 生徒自らが道徳性を養うための手掛かり。

- 指導に当たつては、内容を端的に表す言葉そのものを教え込んだり、知的な理解にのみどまる指導になつたりすることがないよう十分留意することが必要
- 各内容項目について生徒の実態を基に把握し直し、指導上の課題を具体的に捉え、生徒自身が道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方にについての考え方を深めることができるよう、実態に応じた指導をしていくことが大切である。

2 内容項目の指導の観点 D生じて生命や自然、崇高なものとの繋がりに則するこ
22 よりよく生きる喜び

人間に生きることに喜びを見だしすこと。
人間として生きること。

誰でも、自分に自信がもててなかつたり、劣等感に悩んだり、恨んだりすることがある。欠点や弱点がない人間はない。ありのままの人間は、決して完全なものではない。誰の心の中にも弱さや醜さがある。自分を律することができる。ついつい怠けてしまつてはいけない。どうりで、毫地悪などをしてしまうこともある。自分の利益を最優先にして、他人の不利益を無視して行動してしまうこともある。人間の存在自体、「人間はひとときの草にすぎない弱いものである」という、パスカルの言葉の通りの風にそよぐ草のようはなく弱いものである。しかししながら、同時に、人間はその弱さや醜さを克服したいと願う心をもつてている。バスカルは、「だが、それは考へる草である。それを乗り越え、次に向かっていくところにはしばらくしさがある。時として様々な話題に負け、やすきに流れることもあるが、誰もがもつ良心によって悩み、苦しみ、良心の責めと戦いながら、叫びに耐えきれない自分の存在を深く意識するようになる。こうした苦しみによつて打ち勝つて、恥とは何か、誇りとは何かを知り、自分に誇りをもつこができるとき、人間として生きる喜びができる。

そして、人間として生きることへの喜びや人間の行為の美しさに気付いたとき、人間は強く、また、高い存在になり得るのである。「高く生きようとする心」とは、自己の良心にしたがつて人間性に外れずに生きようとする心である。自己の行為や性格の善悪を自尊し、善を行ふことを命じ、惡を退けることを求めめる心の動きである。良心とは、自己の懲罰と深い関わり、義務を遂行せなかつたとき深い悔恨の念を抱き、義務を遂行でき他者との絆を守れたとき本来自の自己を取り戻せたとして喜びを感じる。このことは、人間の弱さや醜さに向かう絆がなければいけない。気付くことのできない自分の強さである。このことは、人間の強さと弱さとが対照して離れてはいるわけではなく、喜びは、義理の弱さでもある。人間が弱さとしての生きる喜びとは、自己満足ではなく、人間としての弱さでもある。人間愛でもあり、崇高な人生を目指し、同じ人間として共に生きていくことへの深い喜びである。

1 自主、自由と責任

自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。

「自律の精神を重んじる」とは、「ほかからの制御や命令を待つことなく、自分の内に自ら規律を作り、それにしたがつて行動しようとする気持ちを大切にすることである。「自主的に考え、判断する」とは、他人の保護や干渉にどちらかでなく、善悪に問わずに、最終的に決めるところである。自律は、自分の内部にいて幾つかの選択肢の中から自分で最もに焦点があり、外部に対し自分の力で決定することに焦点がある。したがつて、自主と自律は、一体的に考えられることが多いのである。「誠実に実行する」とは、すがすがしい明るい心で、私利私欲を交えずに真心を込めて具体的な行為として行うことである。誠実は、自己を確立するための主徳であるとされ、「その結果に責任をもつ」とは、ある行為により生じた自分が負うべき義務を良心的に忠実に果すことである。責任とは、ある人の行為がある事態に対して原因となつていることである。したがつて、行為者にその行為をする結果に対して応答し、対処することである。したがつて、行為者にその行為をする自由があることを前提としている。自由とは、自らに由ることであり、自らの意志や判断で行動することである。自由な意志や判断に基づいた行動には責任が求められる。

G7教育大臣会合より (H28.5.14-15)

共通価値である生命的尊重、自由、寛容、民主主義、法の支配、人権の尊重について未来の世代が確實に学び、理解する重要性を再確認するとともに、こうした共通価値に基づいて、よい「シティズンシップ」を育成する教育実践を推進することについて合意



G7教育大臣会合 「倉敷宣言」 (骨子からの抜粋)

○「社会的包摶」、「共通価値の尊重」の促進

・貧困、若者の失業、難民・移民、暴力的な過激化・急進化等、世界が抱える課題への対応として、教育の力を高じた、「社会的包摶」、「共通価値の尊重」の促進に教育が大きな貢献を果たしていく必要性を表明。
・誰ひとり排除せず、すべての人が最大限の可能性を発揮できるよう、社会を生き抜いていくために必要な力を培うとともに、社会形成や地方創生に積極的に貢献し、生きがいを感じることができ社会への愛着を教育が支えていくことを認識。
・特に、人間の尊厳を重んずる柔軟な多元的共生、人権の尊重等)に基づいて、教育を通じたシチズンシップの育成の必要性を強調。
・教育によって文化間の対話、相互理解の促進、関係といふことになろう。ここで言う人間としての生きる喜びとは、自己満足ではなく、人間としての深い喜びである。

指掌の要旨

友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。

内容項目の概要

眞の友情は、相互に変わらない信頼があつて成り立つものであり、相手に對する敵の念がその根底にある。それは、相手の人間的な成長と幸せを願い、互いに励まし、協力を惜しまないという平等で対等な関係である。友達を「信頼」するとは、相手を疑う余地なく、いざという時に頼ることができると信じて、全面に依頼しようとする気持をもつことであり、その友達の人間性に賭けることであつて、相手の人柄に親しみを感じ、敬愛する気持ちをもつて統けることである。分かち合の友情をより一層大切にする態度を育てることが大切である。

「異性についての理解を深め」とあるのは、互いに相手のよさを認め合うということがある。相手に対する理解を深め、信頼と敬愛の念を育み、互いを向上させるようである。相手に對する理解を深め、信頼と敬愛の念をしてその尊厳を重んじ、間際を築いていかなければならぬ。創立した一個人の人格として異性間ににおける相互の在り方には基間としての成長と幸せを願うという点において、異性間ににおける相手の在り方には基

人間の社会は、互いに協力することによって望ましい社会生活が生まれ豊かな文化が形成されるのである。そこには生じる友情は、人間として互いの特徴や個性を尊重し、お互いに支え、競い合い、高め合うことによって、深まるのである。だから信頼できる友達との関係に、時には悩み、友達であれどもするなどささいなことから、青少年期にある中学生は、心身の成長は自覚的で、感情の起伏が目立ち、ともすると大きいことがある。感情の行き過ぎが生じ、せっかくの友達関係が台無しになることもあるが、これらの感情の行き過ぎを乗り越えることで、其の感情は慣れていくものである。

小学校の段階では、特に高学年で互いににぎやかに喧嘩をして友達を笑め、異性への正しい理解とともによりよい友達関係を築くようになって学習している。

中学校の段階では、体験や学習の質が高まる中で、互いに心を肝に思ふ友達を真剣に求めるようになる。入学から間もない時期には、親や教師に多くのことをゆだねてきた児童期から、自らしようとする発達の段階にある。それゆえ、世代の違いによるものとの見方や考え方、価値観の違いを強く意識するようになり、心の底から打ち明けて話せる友達を得たいと頼う気持ちが高まってくる。しかし、学年が上がるにつれて、時には相手に無批判に同情し、自分が傷つくことを恐れる余り、最初から一定の距離感をとった関係しかもたないなど複雑な思いにとらわれる場合も出てくる。また、性別差がはっきりとしてくる中学生の時期には、異性への関心が強くなるとともに、意匠から離れた問題が生じたりする。

指導に当たっては、まず、友情は互いの信頼を基盤とする人間として最も豊かな人間関係であること、互いの個性を認め、相手への尊敬と幸せを願う思いが大切であることを理解させたい。友達であるからこそ、悩みや葛藤を経験し、共にそれを乗り越えたることで、生涯にわたり尊敬と信頼が築かれていくことができるこどもの自覚が重要である。友情によって喜びは何倍にもなり、悲しみや苦しみは分かち合うことができるのである。人間として互いの人格を尊敬し高め合い、悩みや葛藤を克服することで、より一層深い友情を構築していくことを肝要である。

さらに、自分から友情を築くための共通の課題について考えを深めたり、互いの正しい理解によってより豊かな人間関係が築かれることが可能であるからを実感できる。そして、自ら友情を大切にし、育てようとする態度を育てることや、信頼を基盤とする。そこで、成り立つ友情が人間として生きる上で、いかに新しいものでも、相手のものの見方や考え方を理解するなど、友情を築き、共に成長しようとする姿勢が求められる。各自の異性に対する姿勢を見直すきっかけとなるよう指導することも必要である。相手の内面的に対する成長を心から願って互いに励まし合い、忠告し合える信頼の関係性のよさを味わわせたい。また、友情を増すために自分はどうあればよいか、友情を損するところも重要な点である。

「特別の教科 道徳」の 内容について（10）

初等中等教育課程教科標準改訂研究センター 教育問題調査官
澤田浩一

今号では、「友情、信頼」を解説する。

友情の内容項目に異性理解を含める

「友情、信頼」の内容項目は、「友達の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。」と示した。これまでには、「2主として他の人ととのかかわりに関すること。」の視点の「(3)友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合う。」と「(4)男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。」という2つの項目で示されていた。小学校の「友情、信頼」は、第1学年及び第2学年では「友達と仲よくし、助け合うこと。」としており、「こと」を加えただけで変更はない。第5学年及び第6学年では、「友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についてのこと。」と示し、異性理解関係を築いていくこと。」と示す。これまでには、「互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女がよく協力し助け合う。」と示されていた。

異性理解の内容は 引き続き大切である

「友情、信頼」の内容項目と一緒になった理由は、恩利明の性をめぐる問題にこれまで以上の配慮が求められていることがあげられる。文部科学省が2013年に初めて実施した全国調査によれば、606人の児童生徒が自分の身体の性別に違和感を感じており、このうち165人が性同一性障害と診断されているとのことです。文部科学省は、昨年4月に服装、髪型、授業などの配慮や支援の具体的な全国の教育委員会などに通知した。性的マイノリティーとされる人々を差別することないようになることが求められている。サポート体制を整え、性同一性障害に悩む生徒が安心して学校生活が送れるよう支援することが必要である。性同一性障害に悩み自分の中に抱え込んだまま生活している生徒も少なくないといふこと。内容項目の文言上も、「男女」を使用しないこととした。内容項目を「友情、信頼」と一緒にすることにより、友情と関わさせて指導が行われることを期待している。さらに、「友情、信頼」と合わせることによって、各学年1時間ではなく、学級生徒の実態及び成長の様子に合わせ指導に

充てる時間を工夫できるようになると考えた。各学年すべての内容項目の内容を取り扱うこととしているため、必ず異性理解に触れていただく必要はあるが、入学して間もない学生と卒業間近の学年の指導には軽重があつてよいと考えている。個人差も大きいことはいうまでもないが、中学生の時期は、女子生徒に比べ男子生徒の成長が遅く、心身ともに入学して間もない時期には成長に開きが見られる。異性理解にに関する内容については、生徒の成長に合わせた指導を心掛けることが大切である。

信頼できる親友を求める

「信頼」とは、「中学校学習指導要領特別別科道徳編解説」では「友達の人間性に惚れることである。」と示している。横山和弘氏の「道徳教育、価値からの脱却」を参考に詳しく解説する。信頼できる友を得るために自分は相手にとって信頼にたる人間にならうとすることが必要である。「論語」の学而第一にある有名な「三省の章句」において「朋友と交わりて信ならざるか」とある。ここでいう「信」とは「約束を守って、他人を欺かぬ」という意味である。人間は、ともすると「約束を破り、そのことによって他人を欺く」存在であり、それゆえに不信に陥りやすい存在である。ボルノーは、人間関係を破壊する強烈な力をもつ「不信の症」は人格を歪めるものであることを明らかにした。信頼は友人関係に限られるものではなく、広く一般の人間関係に必要な徳であり、ペスター・ローチも「愛と信頼が教育的関係の本質」であるとしている。人は「信じている人からののみ何かを学ぶ」のであり、教育が成立するための不可欠の前提である。ボルノーは「信頼の本質を「信用」との違いから明らかにしている。信用は「相手の能力を信じること」で

あるのに対して、信頼は「相手の人間そのものを信じること」とする。横山氏は、「どんな人間も、しだがってどの子どもも、よくなきたいと願いをもつているということを信じること、であると思っています。」と述べている。信用の場合には過去の実績というものがもとにあって判断される。これに対して信頼は過去を問題としない。これまで非行を繰り返していた生徒であっても、生徒が真に改悛することによってあることであり、教師の信頼によって生徒が真に立ち直ることができる」と横山氏は考える。ニコラライ・ハルトマンの言葉「人間関係の不思議は、相手の中にあると信じたものが、相手の中に育ってくるといふことである」が引用されている。信頼するとは、人間性そのものに対する一種の賛美といふことができる。信頼を実現されたときの挫折感、虚しさは堆え難いものである。再び立ち上がりたまには、世界や人間への信頼を取り戻すことによるほかない。存在への信頼を再び勝ち取るしかないのである。

友情の意味を深く考察した古代ギリシアの哲学者アリストテレスは、友愛（フィリア）を正義以上に共同体ではなくてはならない戀であるとした。快楽や自分の利益のために他者を愛するのではなくてはならない戀である。互いに相手がより善くなること、幸福になることを相手のために願う人々の間に成り立つものである。相手がまさにその人自身であるがゆえに愛するのであり、友をもう一人の自己のように扱うことである。

友情の尊さを理解するために、本号の教育小景をご執筆いただいた末盛千枝子氏の「人生に大切なことはすべて絵本から教わった」の「友情について」を読み、素晴らしい友情について考えを深めたい。

私は、長いこと絵本に悶っていました。改めてなぜだろうかと考えてみると、それは結局、希望を語る言葉が好きだということに尽きるような気がします。私が小学生の時に、弟が8ヶ月で亡くなるということがありました。

あの時、人の命は、人間の手のうちにあるのではないのだということをはつきり知りました。その時の母の嘆き、父の嘆きを忘れられません。そのことは、私に大きなことを告げたと思います。長じて、結婚し、最初の子供が生まれる時、そんなことを言つてはいけないと想いながらも、夫に対して、「隠書のある子供が生まれたらどうしよう」と言つたのです。それは、きっと、誰でも考えることだと思いますが、人生に対するの苦えでもあつたような気がします。その私の言葉に対して、夫は、「どんな子供が生まれても、僕たちの子供だから大切に育てよう」と言ったのです。私は、その時、あるようなことを口にした自分を心から恥じました。そして、そのような人が夫であることを心から感謝しました。

やがて、生まれた子供には難病があることが分りました。夫は、本当に悲しみました。それでも、子供は、明るく、自分なりのペースで前っていました。彼を育てながら、人間にそその人の持ち味があり、他の人と比べることとは毎の役にも立たないと思いつらされました。彼の持ち味は、学校の成績に数字として現れてくるものではありませんでした。それでも彼は学校がとても好きでしたし、自分の興味のあることに、とても優れた感性を持っていますのだと知りました。そして、人を悪く言うことをとてもいやがるという天性のすばらしい性格がありました。学校で何かあったようなときに、自分のことではなくても、誰かが悪戯をして、先生に叱られたりなど、それが誰なのか、絶対に明かそうとはしませんでした。男気があるのです。そして、自分の興味のあることに没して

教育小品
ESSAY
from an Educational
Perspective

希望を知る

絵本研究者
末盛千枝子



すばり・ちえこ 3.11東日本大震災から1年後
后援のインディューティーのご贈演を「想おかける」と
して出版 IBUY 国際児童図書評議会名著会員 記者「気」
を受け答えて生きる・父と母の娘」(新潮社)。

は、それを非常に受け容れているようでした。それでも、これはイジメだらうか、と思わせられるようなこともあります。中学のことです、彼はクラス対抗の合唱コンクールで指揮者に選ばれたのです。彼は当然として帰宅しました。聞いてみると、嫌なこと、自分には出来ないことを押し付けられたというのです。私は担任の先生に電話をして、こういうことがあったようですが、これはクラス全員によるイメージでしょうか、と聞いたのです。するとその若い先生は「まあ、そうですね」とけるっとして言いました。私は、二の句が難解ませんでしたが、どうしたものだらうかと思いつながら、一旦電話を切りました。すると、そのすぐあとで、中年の女性の音楽の先生から電話があり、「私が金力で特訓しますから、一緒に頑張りましょう」と言ってくれ、本人と話してくれました。それから毎日稽古が始まりました。こうしてなんとか、その後合唱團を乗り切ったのです。忘れられない思い出です。きっと、彼には、他にも辛いことがあつたかと思いま

すが、私は、小さいときに父親に死ねた息子のために、なるべく学校の娘子を近くで見られるようにと、父兄会の役員は、断然に参 加するようになりました。

子供たちはいろんな困難に出会って、それを見乗り越えて生きて行くのです。それを見ていく親も、そして、親になっていくのだと思います。困難が何もないなどということはないのだと想います。でも、そのときに私たちを支えてくれるのは、子供のときに出会つた美しいものへの想いではないでしょうか。石井桃子さんの歌した音楽に「大人になつてからあなたを支えるのは、子供時代のあなたです」という言葉があります。ここに、私たちが子供たちに絵本や美しいものを与えることの核のような言葉があるような気がします。